

# 山形県戸沢村地域おこし協力隊募集要項

## 1 趣旨

人口減少や少子高齢化が著しい中、都市地域の人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持・活性化を図っていくことを目的とします。

## 2 活動概要

協力隊は、地域集落の社会的・経済的活性化を目指し、次のような地域力の維持・強化に資する活動に従事していただきます。

- ・地域おこしのための支援事業
- ・地域行事の参加、手伝い
- ・地域農業の振興及び農産物の情報発信
- ・高齢者に関する支援活動
- ・環境保全の支援活動
- ・田舎体験受入事業の支援活動
- ・月山ジオパーク推進の支援活動
- ・その他の地域活動

## 3 募集対象

- ・現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、戸沢村に住民登録し生活拠点を移すことができる方。(Uターン者可)
- ・平成30年10月1日現在、20歳以上40歳以下の心身共に健康な方
- ・地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- ・普通自動車運転免許証をお持ちの方
- ・パソコン操作ができる方

※三大都市圏をはじめとする都市地域等

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村

## 4 募集人員

若干名

## 5 活動場所

基本は、南部地区のコミュニティセンターに活動拠点を置き、田舎体験受入事業の支援活動や新しい事業の模索を中心とした活動です。その他、全村エリアでの活動もあります。研修・会議等への参加もあります。

## 6 活動時間

活動日は、原則として月曜日から金曜日までの5日間を基本とし、活動内容によっては、休日等に活動していただきます。

勤務時間は、原則として1日7時間45分。

#### 7 勤務形態・期間

- ・戸沢村嘱託職員として、村長が委嘱します。
- ・平成30年10月1日から平成31年3月31日までとします。ただし、双方協議の上、最長3年まで更新することができます。

#### 8 給与・賃金等

月額200,000円（社会保険料の本人負担分が差し引かれます。）

#### 9 待遇・福利厚生

- ・社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。
- ・活動期間中の住居は、村が準備し、家賃は村が負担します。（但し、Uターン者の場合は検討）
- ・活動のための本部（事務所）を設けて、活動に使用する車両（軽ワゴン車等）、パソコンについては、村が貸与します。
- ・活動のため車のガソリン代を助成します。（20,000円／月以内実費）
- ・休暇については、戸沢村臨時雇用職員取扱規程によります。
- ・引越しに必要な経費については、各自の負担となります。

#### 10 申込受付期間

平成29年12月1日（金）から平成30年9月30日（日）

#### 11 選考の流れ

- ・選考は、第1次選考として書類審査、第2次選考として面接を行います。
- ・第1次選考の結果は、応募者全員に通知し、合格者に対しては、第2次選考の日程等詳細についてお知らせします。
- ・第2次選考の結果についても、文書で通知します。
- ・第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担とします。

#### 12 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の間合せ先にまで郵送して下さい。

#### 13 間合せ先

〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口270

戸沢村役場 総務課 政策調整係

TEL 0233-72-2111

E-mail [tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp](mailto:tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp)